

令和 6 年貝塚市教育委員会会議
第 2 回臨時会会議録

令和 6 年 4 月 18 日開会

令和 6 年 4 月 18 日閉会

令和6年4月18日（木）午後4時30分
貝塚市市民福祉センター 6階 多目的ホール

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	15	貝塚市教育委員会教育長職務代理者指名の件	
4	〃	16	貝塚市教育委員会会議議席に関する件	
5	〃	17	貝塚市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定の件	
6	〃	18	貝塚市立葛城小学校、中央小学校、第二中学校、第四中学校及び二色学園学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件	
7	〃	19	貝塚市立学校教科用図書選定委員会委員委嘱又は任命の件	
8	〃	20	貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の解任及び任命の件	
9	〃	21	貝塚市立公民館運営審議会委員解嘱及び委嘱の件	
10	〃	22	令和6年貝塚市教育委員会会議第2回定例会議録承認の件	
11	〃	23	貝塚市教育支援委員会委員の委嘱又は任命の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 貝塚市教育委員会教育長職務代理者指名の件
4. 貝塚市教育委員会会議議席に関する件
5. 貝塚市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定の件
6. 貝塚市立葛城小学校、中央小学校、第二中学校、第四中学校及び二色学園学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件
7. 貝塚市立学校教科用図書選定委員会委員委嘱又は任命の件

8. 貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の解任及び任命の件
9. 貝塚市立公民館運営審議会委員解嘱及び委嘱の件
10. 令和6年貝塚市教育委員会会議第2回定例会議録承認の件
11. 貝塚市教育支援委員会委員の委嘱又は任命の件

出席委員

1 番	西村 卓也	教育委員会委員
2 番	新川 秀彦	教育委員会委員
3 番	後上 史子	教育委員会委員
4 番	幾田 邦華	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	藤原 薫	教育部参与	荒木 規夫
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	松井 大祐	学校教育課参事	西原 和隆
社会教育課長	見川 直子	スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩
青少年教育課長	岩本 成正	中央公民館長	甲斐 裕二
図書館長	橋口 真一郎		

事務局職員出席者

山本 利恵子	教育総務課長
松浪 京子	教育総務課長補佐
畑中 伸太郎	教育総務課主査

午後 4 時30分開会

○教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 6 年貝塚市教育委員会会議第 2 回臨時会を開きます。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。

本日開会されました令和 6 年貝塚市教育委員会会議第 2 回臨時会は、4 月15日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 4 時30分と定めてご通知申し上げます。

今回の提案事件は、議案 8 件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、2 番 新川 秀彦 委員、4 番 幾田 邦華 委員を指名いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第15号 貝塚市教育委員会教育長職務代理者指名の件を議題といたします。

議案第 15 号 貝塚市教育委員会教育長職務代理者指名の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。貝塚市教育委員会教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条 第 2 項の規定に基づき、教育長の指名により決定したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって教育長職務代理者につきましては、私のほうで指名いたします。

私は、新川 秀彦 委員にお願いしたいと思います。

新川 秀彦 委員を教育長職務代理者に指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって教育長職務代理者は、新川 秀彦 委員に決定いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 4、議案第 16 号 貝塚市教育委員会会議議席に関する件を議題といたします。

議案第 16 号 貝塚市教育委員会会議議席に関する件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。本年 4 月18日からの期間の委員の議席につきましては、貝塚市教育委員会会議規則第 4 条の規定に基づき、抽選で決定することができますが、この際、私のほうで指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって私のほうで議席を指名いたします。

1 番 新川 秀彦 委員、2 番 後上 史子 委員、3 番 幾田 邦華 委員、4 番 西村 卓也 委員でございます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって議席は確定されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 5、議案第 17 号 貝塚市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

議案第 17 号 貝塚市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。荒木 規夫 教育部参与。

○教育部参与（荒木 規夫） 議案第 17 号 貝塚市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定の件についてご説明申し上げます。

参考資料に規則の新旧対照表をお示ししております。ご覧ください。

第 4 条 第 9 号及び第 10 号の改正は、貝塚市役所庁内の機構改革で、健康福祉部健康推進課が担当していた母子保健事業及びこども部子育て支援課が担当していた障害児相談支援事業の 2 つの事業が、こども部子ども相談課に担当が変更になった事に伴い、所要の整備を行うものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 6、議案第 18 号 貝塚市立葛城小学校、中央小学校、第二中学校、第四中学校及び二色学園学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第 18 号 貝塚市立葛城小学校、中央小学校、第二中学校、第四中学校及び二色学園学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。荒木 規夫 教育部参与。

○教育部参与（荒木 規夫） 議案第 18 号 貝塚市立葛城小学校、中央小学校、第二中学校、第四中学校及び二色学園学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件についてご説明申し上げます。

学校運営協議会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、貝塚市教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の学校運営への参画、支援及び協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善並びに生徒、児童及び幼児の健全育成に取り組むことを目的に設置するものであります。

よって、次のとおり令和 6 年度貝塚市立葛城小学校、中央小学校、第二中学校、第四中学校及び二色

学園学校運営協議会委員を委嘱又は任命するものであります。

葛城小学校においては、地域住民から、佃 英男 氏、大前 慶幸 氏、文野 春美 氏、河瀬 直紀 氏、藤原 耕志 氏、椿原 雅子 氏、宅田 恭子 氏の7名を、教職員から、安田 睦子 校長、篠原 裕人 教頭、福岡 龍太 教諭の3名を委員に委嘱しようとするものであります。

中央小学校においては、地域住民から、佐々木 裕子 氏、南 正夫 氏、久保 富洋 氏、黒瀬 みどり 氏、木原 秀康 氏の5名を、教職員から、和中 克仁 校長、北野 雅子 教頭、楠見 卓司 首席、妹背 大夢 教諭、中央幼稚園 大久保 直美 園長の5名を委員に委嘱または任命しようとするものであります。

第二中学校においては、地域住民から、岩本 成正 氏、天野 富美 氏、中川 政文 氏、西川 秀一郎 氏、中屋敷 雅信 氏の5名を、教職員から、倉永 明典 校長、半田 卓 教頭、大島 聖美 首席、山本 慶太 教諭の4名を委員に委嘱しようとするものであります。

第四中学校においては、地域住民から、雪定 文和 氏、中谷 浅子 氏、田中 寿一 氏、杉岡 宏彦 氏、井戸 裕子 氏、板東 ゆう子 氏、中野 俊彦 氏の7名を、教職員から、坂中 達 校長、松本 了一 教頭、鳥居 友紀 首席の3名を委員に委嘱しようとするものであります。

二色学園においては、地域住民から、成川 幸子 氏、浅井 敦子 氏、三野 里恵 氏、岡野 梨絵 氏、出合 智貴 氏の5名を、教職員から、宮瀧 秀一郎 校長、西出 佳央 副校長、田代 邦彦 教頭、脇 奈緒 首席の4名を委員に委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 地域住民のかたを選定するにあたっての基準等がありますか。

○教育長（鈴木 司郎） 荒木 規夫 教育部参与。

○教育部参与（荒木 規夫） 選定基準は設けておりません。それぞれの学校の状況に合わせてバランスよく選定をするよう努力しております。

○教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 中央小学校と葛城小学校の児童数には差があると思われませんが、地域住民のかたの人数は葛城小学校のほうが多い理由を教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 荒木 規夫 教育部参与。

○教育部参与（荒木 規夫） 学校協議会時代から、葛城小学校は非常に多くの地域住民のかたと運営してきたという歴史があります。その中で、新たに学校運営協議会を作る際には、できるだけ多くのかたに参画していただくという流れがあったと聞いております。中央小学校におきましては、そのような形ではなかったため、学校が必要とした人数で運営しようとするところです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。教育委員会としては、学校運営の改善並びに生徒、児童及び幼児の健全育成に取り組むという使命感をもった学校運営協議会委員になっていただけるように、研修等の取組みを通じてそれぞれの地域に合ったコミュニティスクールの運営を支えていっていただきたいと思います。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 以前、中央小学校には「お母さん先生」という素晴らしい制度がありました。今後コミュニティスクールにおいて、是非そのような取組みを広げていっていただけたらと思います。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○
○
○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 7、議案第19号 貝塚市立学校教科用図書選定委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第 19 号 貝塚市立学校教科用図書選定委員会委員委嘱又は任命の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。荒木 規夫 教育部参与。
○教育部参与（荒木 規夫） 議案第19号 貝塚市立学校教科用図書選定委員会委員委嘱又は任命の件についてご説明申し上げます。

令和 6 年度は、新たに中学校及び義務教育学校後期課程の教科用図書を採択することとなっています。そこで令和 7 年度から使用する中学校及び義務教育学校後期課程の教科用図書につきまして、本市教育委員会に具申を行うために選定委員会を開催する必要があり、次のとおり貝塚市立学校教科用図書選定委員会委員を委嘱又は任命するものであります。

教育委員会事務局職員から、荒木 規夫 教育部参与、永井 隆幸 学校教育課長の 2 名を、小学校、中学校及び義務教育学校の校長又は教員から、校長会代表 秦 真人 第一中学校校長、倉永 明典 第二中学校校長、並びに教頭会代表 松本 了一 第四中学校教頭の 3 名を、小学校、中学校及び義務教育学校に在籍する児童又は生徒の保護者から、2 名を委員に委嘱又は任命しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○
○
○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 8、議案第20号 貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の解任及び任命の件を議題といたします。

議案第 20 号 貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の解任及び任命の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。
○教育部長（藤原 薫） 議案第20号 貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会委員解任及び任命の件について、ご説明申し上げます。

現在、同協議会委員につきましては、令和 4 年12月 6 日から令和 7 年12月 5 日までの 3 年の任期で委嘱及び任命をしているところでございますが、市の執行機関の職員として任命していた教育部長 檜崎 賀代 委員につきましては、令和 6 年 3 月31日をもって退職したため、同日付けで委員を解任し、その残任期間について、令和 6 年 4 月18日付けで後任の教育部長である、私 藤原 薫を委員に任命しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。
これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。
本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第9、議案第21号 貝塚市立公民館運営審議会委員解嘱及び委嘱の件
を議題といたします。

議案第21号 貝塚市立公民館運営審議会委員解嘱及び委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第21号 貝塚市立公民館運営審議会委員解嘱及び委嘱の件について、ご説明申し上げます。

本市公民館運営審議会委員につきましては、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年任期で委嘱しているところでございますが、葛山 由実 委員につきましては、令和6年3月31日をもって辞任したため、同日付けで委員を解嘱し、その残任期間について、令和6年5月1日付けで、文野 春美 地域学校協働活動推進員を委員に委嘱、中野 伸和 委員につきましては、令和5年10月23日をもって辞任したため、同日付けで委員を解嘱し、その残任期間について、令和6年5月1日付けで、山本 憲明 貝塚市立山手地区公民館活動協議会副委員長を委員に委嘱、井谷 麻衣子 委員につきましては、令和6年3月24日をもって辞任したため、同日付けで委員を解嘱し、その残任期間について、令和6年5月1日付けで、久禮 智美 貝塚子育てネットワークの会代表を委員に委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 解職の時期がそれぞれ違うのは、任命期間が異なるからですか。

○教育長（鈴木 司郎） 甲斐 裕二 中央公民館長。

○中央公民館長（甲斐 裕二） 委員の任期は2年となります。今回の3名につきましては、辞職の届け
出がありましたので、これを受理した日をもって解職したというところです。

○教育長（鈴木 司郎） 空白の期間がありますが、それは問題ないのですか。

○中央公民館長（甲斐 裕二） 葛山 委員及び井谷 委員につきましては、3月に辞職届がありました
ので、令和6年度第1回審議会には、新しい委員のかたにご出席いただく予定になっております。令和
5年10月23日に辞職届がありました中野 委員につきましては、山本 委員からのご希望により、令和
6年度から委嘱することになりましたので、その間は欠員扱いで委員会を開催させていただいておりま
した。

○教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 公民館運営審議会では、どのような事をされているのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 甲斐 裕二 中央公民館長。

○中央公民館長（甲斐 裕二） 公民館運営審議会は、公民館の事業について館長の諮問に基づきご審議
いただく機関です。今期につきましては、公民館長から2点ほど諮問させていただいております。1点
は、本市におけるこれまでの公民館活動について再評価をお願いしているところです。もう1点は、そ
の再評価を踏まえてこれからの貝塚市の公民館活動のあり方についてご意見を伺うことにしてござい
ます。令和7年3月末までに答申をいただくことになっております。

○教育長（鈴木 司郎） 幾田 邦華 委員。

- 委員(幾田 邦華) 社会教育分野と家庭教育分野について、その内容の違いを詳しく教えてください。
- 教育長(鈴木 司郎) 甲斐 裕二 中央公民館長。
- 中央公民館長(甲斐 裕二) 社会教育分野からは、地域学校協議活動推進員や商工会議所のかた、民生委員・児童委員、公民館で活動いただいている利用者のかたなどに、また家庭教育分野からは、地域で子育て支援をされている団体のかたに委員をお願いするところです。
- 教育長(鈴木 司郎) 後上 史子 委員。
- 委員(後上 史子) 今回、2年の任期を満了せずに辞任されるということですが、このような任期途中で辞任されるという事態はよくあることなのですか。
- 教育長(鈴木 司郎) 甲斐 裕二 中央公民館長。
- 中央公民館長(甲斐 裕二) 今回辞任されました3名の経緯をご説明いたします。葛山 委員につきましては、PTA協議会会長の職にありましたが、昨年度末をもって解職されましたので、それに伴う辞任となります。中野 委員につきましては、山手地区公民館の活動協議会委員長でしたが、一身上の都合によりその職を退かれたことによる辞職となります。井谷 委員につきましては、貝塚子育てネットワークの会からご推薦いただいていたのですが、昨年中に貝塚子育てネットワークの会を退会されたことに伴う辞任となります。
- 教育長(鈴木 司郎) 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。後上 史子 委員。

- 委員(後上 史子) 公民館運営審議会委員には、貝塚子育てネットワークの会のお母さまが入っているのですが、基本的に貝塚子育てネットワークの会のお母さまは小さいお子さんをお持ちのかたが多いので、会議等になかなか参加しにくい状態にあると思います。お子さんをお持ちのお母さまが参加しやすいような会議のあり方についても、是非検討していただけたらと思います。
- 教育長(鈴木 司郎) 西村 卓也 委員。
- 委員(西村 卓也) 幅広い世代のかたに委員をお願いして、新しい考えを積極的に取り入れていただけたらと思います。
- 教育長(鈴木 司郎) 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

-
- 教育長(鈴木 司郎) 次に日程第10、議案第22号 令和6年貝塚市教育委員会会議第2回定例会会議録承認の件を議題といたします。

議案第22号 令和6年貝塚市教育委員会会議第2回定例会会議録承認の件

- 教育長(鈴木 司郎) お諮りいたします。令和6年貝塚市教育委員会会議第2回定例会会議録の朗読は、省略したいと思います。
- これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 本日、追加議案を1件提出させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） ただ今、追加議案1件の提出の申入れがありましたが、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって議案第23号を日程第11として追加することと決定いたしました。

それでは議案を配付してください。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第11、議案第23号 貝塚市教育支援委員会委員の委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第23号 貝塚市教育支援委員会委員の委嘱又は任命の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。荒木 規夫 教育部参与。

○教育部参与（荒木 規夫） 議案第23号 貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件についてご説明申し上げます。

教育支援委員会は、貝塚市教育委員会の諮問に応じて、本市に在住する子どもで、教育上特別な配慮を要する子どもに対して、適切な就学及び一貫した教育支援の充実を図るために必要な事項の事務について審議し、答申するものであります。

よって、次のとおり令和6年度貝塚市教育支援委員会委員を委嘱又は任命するものであります。

支援学級設置校代表として東山小学校 貴志 幸司 校長、第四中学校 坂中 達 校長を、貝塚市立幼稚園代表として、南幼稚園 金森 明子 園長を、貝塚市立小・中学校特別支援教育担当者として、東小学校 荒木 寿樹 教諭をはじめ17名を、通級指導教室担任者として、東小学校 坂田 真也 教諭をはじめ15名を、貝塚市教育振興会代表として、木島小学校 中村 大輔 教諭を、貝塚市人権教育研究会代表として、第二中学校 安西 真優 教諭を、専門医師として、市立貝塚病院 岡野 意浩 小児科部長を、大阪府立支援学校職員として、岸和田支援学校 有山 暁雄 首席、佐野支援学校 今西 宏 中学部主事を、貝塚市子ども部子ども相談課職員として、障がい児相談支援担当 原 知子 発達指導員を、また、同じく貝塚市子ども部子ども相談課職員として、母子保健担当 武井 陽子 乳幼児発達相談員を、教育委員会事務局職員として荒木 規夫 教育部参与、西原 和隆 学校教育課参事、松井 大祐 学校教育課参事、鳥居 清一郎 学校教育課主幹の4名を委員に委嘱または任命しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和6年貝塚市教育委員会会議第2回臨時会を閉会いたします。

午後5時04分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	